

平成30(2018)年4月13日

会員各位

公益社団法人 三重県歯科医師会  
会長 田所 泰

## 第46回産業歯科医研修会の開催について

平素より、本会会務運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も日本歯科医師会の主催により標記研修会が下記の通り開催されます。受講ご希望の方には研修会の日程表及び受講申込み用紙をお送りしますので、次の申込み締切日までに県歯事務局までご連絡いただきますようお願い致します。

《申込み締切》	A日程・・・平成30年5月2日(水)
	B日程・・・平成30年6月28日(木)
《申込み先》	三重県歯科医師会事務局 電話059-227-6488(担当 辻)

記

## 第46回産業歯科医研修会(平成30年度)実施要領

## 1. 目的

最近における職域の健康管理の問題は、広範かつ多様化しており、地域における産業歯科医の任務はますます重要なものとなってきている。また、平成23年8月に歯科口腔保健法が成立し、各ライフステージにおける歯科口腔保健の推進について規定されていることから、今後、労働衛生の場での歯科口腔保健活動の重要性も増していくと考えられる。これらに対応するため、産業歯科医の資質の向上と産業歯科衛生の普及向上を図ることを目的に実施する。

2. 主催 日本歯科医師会(産業医学振興財団委託事業)

3. 対象 歯科医師

4. 日程・会場 ※A日程・B日程のどちらかをお選びください。

	開催日	会場名
A日程	平成30年6月2日(土) 3日(日)	日本歯科医師会館：東京都千代田区 九段北4-1-20
B日程	平成30年7月28日(土) 29日(日)	日本歯科医師会館：東京都千代田区 九段北4-1-20

## 5. 受講の申し込みと受講料等

①日本歯科医師会正会員(第1種・第2種)

開催期日30日前までに所属の都道府県歯科医師会に申し込む。都道府県歯科医師会は受

講申込名簿を所定の用紙に取りまとめ、各開催日の25日前までに日本歯科医師会地域保健課に提出。開催日の2週間前に受講予定者に直接受講票を送付するので受講票は研修会当日に持参すること(注)。受講料:無料。

②日本歯科医師会準会員

- 1) 第3種・第4種・第5種会員・・・開催期日25日前までに所定の用紙に必要事項を記入の上、日本歯科医師会地域保健課に申し込む。開催日の2週間前に受講票を送付するので、受講票は研修会当日に持参すること(注)。受講料:無料。
- 2) 第6種会員・・・開催期日25日前までに所定の用紙に必要事項を記入の上、日本歯科医師会地域保健課に申し込む。開催日の2週間前に受講票を送付するので、受講票は研修会当日に持参すること(注)。また、受講料:5,000円(教材費)を事前に日本歯科医師会の下記口座に振り込むものとし、受講手続き完了後は受講を辞退しても受講料は返金しない。

③未入会者

開催期日30日前までに歯科医師免許証の写しを添え、所定の用紙に必要事項を記入の上、日本歯科医師会地域保健課に申し込む。開催日の2週間前に受講票を送付するので、受講票は研修会当日に持参すること(注)。また、受講料:5,000円(教材費)を事前に日本歯科医師会の下記口座に振り込むものとし、受講手続き完了後は受講を辞退しても受講料は返金しない。

(注) 開催日の10日前までに受講票が届かない場合は、日本歯科医師会地域保健課までご連絡ください。

受講料振込先：三菱UFJ銀行市ヶ谷支店 普通預金0050119 シヤ) ニホンシカイシカイ
--

6. 定員について 各回とも原則として100名

7. 認定証の交付

2日間の全日程を受講した者のうち、日本歯科医師会正会員及び準会員(第6種を除く)には日本歯科医師会の産業歯科医認定証を、日本歯科医師会第6種会員、会員以外の受講者、再受講者には受講証明書を各回の全日程終了後に交付する。

なお、日本歯科医師会第6種会員及び会員以外の受講者については、日本歯科医師会に正会員または準会員(第6種を除く)として入会し、申し出のあった場合、受講証明書を産業歯科医認定証に振り替えることができるものとする。

8. その他 日本歯科医師会生涯研修事業対象研修会(予定)

9. 問い合わせ

日本歯科医師会地域保健課

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20

電話: 03-3262-9211 FAX: 03-3262-9885

Eメール: chiiki-info@jda.or.jp